

# 公的研究費に係る不正防止及び対応の基本方針

オムロンサイニックエックス株式会社では、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」および「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）を踏まえ、以下の取り組みを行います。

## <責任体系の明確化>

- 最高管理責任者（研究統括責任者）：代表取締役社長

オムロンサイニックエックス株式会社全体を統括し、公的研究費の管理・運営及び研究不正の防止に関する最終責任を負います。

- 統括管理責任者（財務統括責任者）：リサーチアドミニストレーター

最高管理責任者を補佐し、公的研究費の運営・管理についてオムロンサイニックエックス株式会社全体の実務上の責任と権限を持つ者として統括管理責任者を配置します。

- コンプライアンス推進責任者（研究倫理教育責任者）：リサーチアドミニストレーター

公的研究費の運営・管理を適切に行い、不正の防止及びコンプライアンスの向上に資する啓発活動を行う者としてコンプライアンス推進責任者を配置します。

## <適正な運営・管理のための基盤整備>

- ルール of 明確化・統一化及び職務権限の明確化

オムロンサイニックエックス株式会社では、競争的資金等の公的資金による委託費・研究費・補助金等（以下「公的研究費」という。）を適正に管理・運営し、不正使用や公的研究費により行われる研究活動における不正行為を防止するため、内部規程等ルールの明確化・統一化及び職務権限の明確化を行います。

## ●関係者の意識向上（行動規範）

競争的資金等の公的資金の適正な使用を維持し、不正抑止のために構成員が遵守すべき行動規範は次のとおりです。

1. 構成員は、競争的資金等の公的資金による委託費・研究費・補助金等（以下「公的研究費」という。）は、機関による管理が必要であることを共有する。
2. 構成員は、公的研究費は国民の税金その他多方面からの支援及び理解によるものであることを強く認識し自己研鑽・研修に努め、効率的・効果的な使用に努めるとともに、関係法令等を遵守する。

## ＜告発等の取扱い、調査及び懲戒に関する規程の整備及び運営の透明化＞

### ●不正に係る事案の調査及び懲戒等

調査委員会による調査、不服申し立ての審査、不正に関与した構成員及び業者の処分手続き、公表等をガイドライン及び内部規程等に基づき迅速に実施します。

### ●通報窓口

ジェネラルアドミニストレイティブディビジョンに、不正に関し、オムロンサイニックス株式会社内外からの通報や相談に対応するための窓口を設置しています。

## ＜不正を発生させる要因の把握と不正防止計画の策定・実施＞

不正防止推進部署を設置し、組織全体の観点から不正を発生させる要因の把握に努め、不正防止に対応した計画を策定・実施します。

## ＜研究費の適正な運営・管理活動＞

不正防止計画を踏まえ、適正な予算執行を行います。癒着の発生を防止するため、オムロンサイニックス株式会社との取引にあたっては、一定の取引実績等に基づき誓約書等の提出を求め、不正に関与した業者に対しては取引停止等の措置を検討します。

## ＜情報発信・共有化の推進＞

## ●申請・報告・執行に関する相談窓口

ジェネラルアドミニストレイティブディビジョンに、公的研究費に係る事務処理手続きに関するオムロンサイニックス株式会社内外からの相談を受け付ける窓口を設置しています。

### <モニタリングの在り方>

公的研究費の適正な運営・管理を徹底するため、実効性のあるモニタリング体制を整備し、実施します。

---

研究活動における不正行為に関する告発及び本件に関するご意見、申請・報告・執行に関する相談、通報等は、下記窓口まで直接お願いします。

オムロンサイニックス株式会社 ジェネラルアドミニストレイティブディビジョン  
〒113-0033 東京都文京区本郷 5-24-5 ナガセ本郷ビル  
TEL:03-3817-0035  
FAX:03-3817-0036  
E-mail: Kenkyuhi@sinicx.com

(受付時の留意事項)

・ 相談、通報等を受け付ける際には、通報者の氏名・連絡先、不正を行ったとする研究者・グループ、不正行為や不正使用・受給の態様（内容や年度等を含む）、不正行為とする科学的根拠あるいは不正使用・受給とする根拠、使用された競争的資金等について確認させていただくとともに、調査にあたって通報者に協力を求める場合があります。

(※匿名による通報等を妨げるものではありません。)

・ また、調査の結果、悪意に基づく通報であったことが判明した場合には、通報者の氏名の公表、懲戒処分、刑事告発がありうることを申し添えます。

・ この窓口は公的研究費により行われる研究活動の不正行為、研究費の不正使用・不正受給に関する受付窓口です。